

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

令和7年12月17日（水）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（分科会長）西野 太一 （副分科会長）津田 幸一
稻田 清 今城 雅子 国頭 靖 田村 謙介
中田 利幸 錦織 陽子 森谷 司

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】若林部長兼農林水産振興局長

〔商工課〕坂隱次長兼課長 森田ふるさと振興担当課長補佐

【文化観光局】石田局長

〔観光課〕田仲課長 金田観光戦略担当課長補佐 高田観光戦略担当係長

〔スポーツ振興課〕成田次長兼課長 松永課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐
久城スポーツ振興担当係長

〔文化振興課〕大塚課長 山根課長補佐兼文化財担当課長補佐

林課長補佐兼文化振興担当課長補佐 原文化振興官

【農林水産振興局】

〔農林課〕宅和課長兼水産振興室長 赤井課長補佐兼農政担当課長補佐

深吉土地改良担当課長補佐 吉塚土地改良担当係長

【都市整備部】伊達部長

〔建設企画課〕山中次長兼課長 柳田課長補佐兼総務担当課長補佐

〔都市整備課〕本干尾課長 田居公園担当課長補佐
古田課長補佐兼河川担当課長補佐 中原米子駅周辺整備推進室長
末次公園担当係長

〔道路整備課〕北村次長兼課長 督永道路改良担当課長補佐
長谷川道路維持担当課長補佐

〔建築相談課〕松本課長

〔住宅政策課〕西村課長

【上下水道局】下関局長

〔経営企画課〕横木課長 折戸下水道企画室長 羽柴課長補佐兼財務担当課長補佐
田中担当課長補佐

〔総務課〕湯崎副局長兼課長

〔営業課〕林副局長兼課長 遠藤課長補佐兼普及担当課長補佐 池内普及担当主任

〔給排水課〕石田副局長兼課長

〔水道管路維持課〕結城課長 佐々木課長補佐兼メーター管理担当課長補佐

〔下水道整備課〕山崎副局長兼課長

〔下水道施設課〕見山課長

【農業委員会事務局】古橋局長

出席した事務局職員

毛利局長 森井議事調査担当局長補佐 松田調整官

傍聴者

岩崎議員 大下議員 岡田議員 徳田議員 戸田議員 又野議員 松田議員

森田議員 矢田貝議員 吉岡議員

報道関係者 1人 一般 1人

審査事件

議案第 110 号 令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 4 回）のうち当分科会所管部分

議案第 114 号 令和 7 年度米子市水道事業会計補正予算（補正第 1 回）

議案第 115 号 令和 7 年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第 1 回）

~~~~~

**午前 10 時 07 分 開会**

○西野分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、10日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案3件について審査をいたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

議案第 110 号、令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 4 回）のうち、都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

柳田建設企画課長補佐。

○柳田建設企画課長補佐兼総務担当課長補佐 そうしますと、議案第 110 号、令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 4 回）のうち、都市整備部所管部分の事業について御説明をいたします。

それでは、通知させていただきます。画面のほうでは補正予算書 36 ページになります。こちらは、人件費の補正について、一括して説明をさせていただきます。

都市整備部所管の部分に係る人件費の補正については、合計で 1,251 万 3,000 円の減額となっております。事業ごとの内訳は、36 ページ中段の 8 款土木費の土木総務費人件費から 37 ページの下段、住宅管理費人件費までを御覧いただければと思いますが、いずれも共済費負担率の改定及び人事異動などによる人件費の実績見込みにより補正予算を計上しております。

続きまして、繩越明許費について御説明をいたします。通知をいたします。画面のほうでは補正予算書の 8 ページになります。

繩越明許費につきましては、市道安倍三柳線改良事業費について、工事の支障となる物件移転補償、用地取得に不測の日数を要したため、米子駅北広場ウォーカブル推進事業費については、駅北広場バスターミナル工事の実施に当たり、バス事業者との協議に伴う通行規制形態、仮設計画及び実施工程の検討に不測の日数を要したため、繩越明許費を計上

しております。

次に、債務負担行為について御説明をいたします。画面では、次の9ページを御覧ください。表の上から7行目の道路維持補修工事、10ページに参りまして、上から5行目、6行目の安全施設等維持補修工事、排水路等維持補修工事、この3工事につきましては来年度の年間維持工事として、また10行目にはあります街路維持事業に係る清掃業務委託料につきましては、主に米子駅の南北自由通路などの清掃委託業務として債務負担行為の設定により早期の入札、契約を行おうとするものでございます。

1つ前の9ページのほうに戻っていただきまして、上から8行目にはあります湊山公園線舗装補修工事から10ページに参りまして、上から4行目、上後藤西3号線改良工事、2つ下がりまして7行目、上福原温泉南線側溝改修工事から9行目、排水路新設改良事業までの事項につきましては、事業の平準化を図るため、令和8年度の事業を前倒しして発注しようとするものでございます。

なお、分科会の資料として位置図を作成しております。Slide Booksでは、委員会資料2番のほうを御参照いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

**○西野分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

稻田委員。

**○稻田委員** そういたしますと、繰越明許で上がってる2件の事業について、それをお尋ねしたいと思います。

まず、安倍三柳線ですが、これ、私が通知したほうがいいのかな、資料のほうを御覧くださいって、私が言うのも変ですが。今の説明ですと、用地に係る云々で繰り越しますということでしたが、この図を見た場合、ちょうど中央辺りの①っていうところまでですね、現在、加茂中のところから①のところまでは工事区間で、この工事は順調であるというふうに逆に捉えていいもんでしょうか、お聞かせください。

**○西野分科会長** 督永道路整備課道路改良担当課長補佐。

**○督永道路整備課道路改良担当課長補佐** まず、安倍三柳線の繰越明許費の内訳といたしましては、先ほど通知いただいた図面を御覧いただければと思いますが、左側、県道両三柳西福原線、外浜産業道路から中央付近の県道東福原樋口線までの区間の工事請負費と、県道東福原樋口線から国道431号までの区間の土地購入費及び物件移転補償費となっております。そのうち工事費につきましては既に発注着手済みでございまして、現在、年度内の完成を目指して鋭意工事進捗を図っているところであります。用地費、用地買収と物件移転契約につきましては、補償費の算定にちょっと期間を要したため、現在、複数の地権者に対して事前交渉を行っている段階ではありますが、当初から今年度、令和7年度から令和9年度にかけて順次取得していきたいと考えているところでありますので、特段、進捗に遅れが生じてるとすることは現時点では考えておりません。以上です。

**○西野分科会長** 稲田委員。

**○稻田委員** ということは、今の答弁の前段のほうですね、令和7年度の改良工事のほうは順調に進んでいて、年度内とおっしゃったので、そうすると、来年の3月までには開通の見通しであるというふうに受け取ってよいものでしょうかお尋ねします。

○西野分科会長 督永道路整備課道路改良担当課長補佐。

○督永道路整備課道路改良担当課長補佐 工事についてですが、今現在、外浜産業道路の交差点付近にあります部分の交差点の工事を進捗してあるところではございますが、こちら、昨年度から実施しております工業用水の移設工事が、当初の想定より遅れが生じておったんですが、現在その遅れをカバーするように工程を見直しながら、年度内の完成を目指して、今、鋭意工事の施工中でございます。ちょっとまだ現時点においては完成時期としては不透明な状況でありますので、工事費を含めた額をこのたびの繰越明許費に計上させてはいただいております。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稻田委員 工事は年度内で終わる見込み、あるいはそのように頑張って時間詰めでいきますという意図かなと思うんですか、開通との関連がちょっと分からなかつたので、開通見通しは、例えば3月末までですとか、いや、その工事が整つた後、また別途の工事等があるので、何月頃見通しますとか、その部分がいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○西野分科会長 北村都市整備部次長。

○北村都市整備部次長兼道路整備課長 先ほど担当補佐のほうが答弁しましたけども、一応、現段階では年度末の工事完成を目指しております、ただ、供用開始の時期だとか、そういうのがちょっとまだ不透明なというところがありますので、年度内に開通が行えるかは、現段階でちょっとまだ見込みが立つてないといいますか、一応、年度内は目指して工事は進捗を図つてあるところであります。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稻田委員 分かりました。開通の見通しですね、工事期間は、それは大事なんんですけど、地域住民の方とか期待されてる道路ですので、いつ頃開通だという話はよくよく出てきまして、今、要は下水道の工事をしているこの産業道路のところは、通ろうと思ったら通れる、私の表現がよくなかつたらすみません、たまに通つて、幻を見てない限り、あそこは通れる仕様にはなつてると、通つていいかどうかまで、私ちょっとここでは言及いたしませんが、なつて、もう通れるように見えててしまうので、アスファルトはまだ敷いてないんでね、それはないんですが、そこまでできてるんだったら早く、逆にいつなんだという声が高まってきておりますので、かといって、工事は無理に早くしろとまでは言いませんけれども、完成して、そして供用開始が分かるようであれば、早めに情報をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

じゃあ、続いてよろしいでしょうか。

○西野分科会長 はい。

○稻田委員 あと、もう一つの繰越しですね。米子駅北広場ウォーカブル推進事業で、こちらは、この赤くなっているところを見れば、ああ、ここの時間に要してるんだなとは思いますが、全体的にどういう工程で、今どういう形で進んでいるのか、その部分も併せて説明いただきたいと思います。

○西野分科会長 中原都市整備課米子駅周辺整備推進室長。

○中原都市整備課米子駅周辺整備推進室長 米子駅北広場ウォーカブル推進事業について説明いたします。

現在、中の島のバスターミナルの改修工事を主に行っておりまして、こちらは、昨年度のタクシーロータリーの工事のように、なかなか進入禁止という大きな規制を実施することが難しく、限られたスペースの中で工事を今実施しております。それに伴いまして、工事の作業スペースの確保ですとか、バス運行への支障を最小限とするような規制形態や工程の調整に、想定よりも時間を要したこと、また限られたスペースの中での作業でありますので、通常の工事と比べて、より時間を要しておりますことが繰り返しとなる理由となっております。同時に進行しておりますバス待合所の新築工事ですとか、地下駐車場、がいなロードの前のエレベーター周辺のシェルターの設置工事につきましては、予定どおり年内に完了する予定となっております。

説明は以上です。

○西野分科会長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[「なし」と声あり]

○西野分科会長 ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時20分 休憩**

**午前11時19分 再開**

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第110号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宅和農林課長。

○宅和農林課長兼水産振興室長 それでは、説明いたします。

令和7年度一般会計補正予算のうち、本分科会に付託されました経済部所管の事業について、一括して御説明いたします。

まずは、歳出予算の事業の概要を御覧いただきたいと思います。

まず、人件費の関係を一括して説明をいたします。

資料の14ページを御覧ください。下から3段目、4段目の農業委員会事務局人件費、農業総務費人件費、続きまして、15ページの上から2段目、3段目、4段目の林業総務費人件費、水産業総務費人件費、商工総務費人件費、最後に、16ページの下から3段目の保健体育総務費人件費につきまして、これらは共済費負担率の改定及び人事異動に伴う人件費の実績見込みにより予算を補正して対応するものでございます。

人件費の関係は以上でございます。

次に、7ページの上段、農業収入保険加入促進事業でございます。これは、災害等の増加によりまして、保険料が引き上げられましたことにより、新規加入者への助成の実績見込みが増加をしたほか、既存加入者の負担軽減を目的としまして、新たに保険料の引上げ分の一部を助成するものでございます。

次に、同ページの下段でございますが、米増産緊急支援事業でございます。これは、米の生産力増強及び将来を担う基幹的な担い手の育成を図るために、今後の主食用米の生産

拡大を目指す多様な農業経営体に必要な機械導入を緊急的に支援するものでございます。

次に、8ページの上段、農村地域防災減災事業でございます。これは、諏訪地区において、農業用水路ののり面が崩落したことから、復旧に向けた調査設計業務を実施するものでございます。また、調査設計業務が計画どおりに進んだ場合は、令和8年度中に工事着手が可能となる見通しになりますので、この際にも速やかな復旧対応が図れるよう、補正予算の要求を行ってまいりたいと考えております。

なお、対象箇所につきましては、別途位置図を添付しておりますので、御覧いただきたいと思います。ここで色塗りをしております箇所が受益面積で、面積としては約25ヘクタールということでございます。

最後に、8ページの下段、米子がいな祭補助事業でございます。これは、米子がいな祭の運営に対する寄附を受領したことから、米子がいな祭振興会に対して追加支援を行うため、予算を補正し、対応するものでございます。

続きまして、予算書で説明をいたします。令和7年度米子市補正予算書を御用意いただき、8ページを御覧いただきたいと思います。繰越明許費でございます。上から3段目、農村地域防災減災事業費でございます。これは、年度内の完了が見込めないことから、繰越しをお願いするものでございます。

次に、9ページを御覧ください。債務負担行為補正でございます。上から6段目、土地改良施設等維持補修工事でございます。これは、令和8年度に行う予定の年間維持補修工事分でございます。

説明は以上でございます。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

津田委員。

○津田委員 事業概要書の7ページの上段の農業収入保険加入促進事業についてなんですが、これによって加入率がどのように推移してあるか。このことについてちょっと教えていただけますでしょうか。

○西野分科会長 宅和農林課長。

○宅和農林課長兼水産振興室長 加入率といいますか、加入者数は毎年、平均10名ずつ増えております。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 10名っていうのが妥当な数字なのか、ちょっと分かりませんけれども、これによって、農業の収入の、こういう保険によって加入を促進されてるっていうことで、安定というか、そういうことがあったときのための保険なんんですけど、これはもう引き続いてずっとされてるんですかね。

○西野分科会長 赤井農林課長補佐。

○赤井農林課長補佐兼農政担当課長補佐 新規加入者につきましては、以前からずっとやっていますんで、今後も継続していきたいと考えております。

○津田委員 はい、分かりました。

○西野分科会長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

森谷委員。

○森谷委員 概要、7ページの下の段の米増産緊急支援事業についてちょっとお伺いしたいと思います。

その内訳の中に対象者3事業者となってますけど、この3事業者の内容と、あと、農業機械及び設備の導入に必要な経費ということで、具体的な農業機械とはどういう機械を、あと設備です、このことに対して具体的な、ちょっと内容をお聞きしたいと思います。

○西野分科会長 宅和農林課長。

○宅和農林課長兼水産振興室長 事業者の内訳でございますが、個人の方が2名、法人が1名でございます。また、導入機械につきましては、あぜ塗り機1台、コンバイン1台、ドローン2台、トラクター1台、全自動播種機1台、動力噴霧機1台、田植機1台、湛水直播機1台、ウイングモア1台というような内容でございます。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 もう1点は緊急支援事業ということなんですが、これは今年だけなのか、それとも前年とか来年もこういったことはあり得るのかっていうのをちょっとお聞きしたいと思いますけど。

○西野分科会長 宅和農林課長。

○宅和農林課長兼水産振興室長 このたびは緊急対策事業ということなので、このたびだけということになります。また国の方針が変わりましたら、それを見まして検討をしたいと思います。

○森谷委員 分かりました。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

錦織委員。

○錦織委員 私もちょっとここで聞きたいと思ってたんですけど、石破政権のときは増産しなきやいけないということで思ったら、今度は高市政権では減産だというふうに、こういうふうに変わると、作付意欲がちょっと何か湧かないというふうに思うんですけれども、今回、緊急的な支援っていうことは、どういう位置づけで緊急支援というふうになつたのか。県が令和の米増産緊急支援事業っていうことで出しているので、それを、有利だからっていうことで、緊急という名前だけれども、今回事業としてされるのかっていう、ちょっとそこら辺、整理してもらいたいんですけども。

○西野分科会長 宅和農林課長。

○宅和農林課長兼水産振興室長 このたびの緊急支援事業でございますが、昨年からの米不足、また米価の上昇の関係がありまして、主食用米の生産拡大をしなければいけないというような状態が続いておりましたので、この事業ができたものでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 それはそうなんですけども、今後、高市政権が減産の方向でやるということで言っておられるのでね、そこんところは、米子市としてはどういうふうに捉えておられますかということで。これは事業者だとか個人だとか、法人だとかが手を挙げられたっていうことなので、それはそれでいいとは思うんですけども、今後の方向性についてですね。

○西野分科会長 宅和農林課長。

○**宅和農林課長兼水産振興室長** 減産といいますか、需要に応じた供給体制を整えるというふうに認識しているところでございます。ですから、今後も政府の、国の考え方もありますが、市のほうとしては、米を増産したいっていう農業者がいる限りは支援をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○**西野分科会長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

今城委員。

○**今城委員** 私も今、同じ米増産緊急支援事業について、補正予算や、それから支援の内容等々については全く異論はありませんので、そこはよろしいと思っております。

今回の財源も、物価高騰に対する地方創生臨時交付金、あと、県のほうの、多分それを使ってでしょうが、令和の米増産緊急支援事業補助金ということですし、本市のものもありませんので、それはそれでというふうに思っています。

ただ、私、ちょっと気になるところっていうのが、多分、これは国がそういうふうにつくりつけてきているのしようから、そこは当然と思った上で、ただ、主食用米の生産拡大を目指すっていうところで、現状としては、とてもそこは理解できるところでもありますし、そのための効率的な機械をというような意味での補正の内容もとても理解できますが、本当の意味でいうと、主食用米をどあっと増産したとして、じゃあ、それ以外の、米子市近辺でいいますと、酒米用のものもどうなんでしょうとか、飼料用のものはどうなんでしょうとか、そこを転換する、米増産をするというところで、作付面積を増やす、拡大っていうふうには書いてあるんですけど、主食用米だけが作付が増えるっていうためにするものが本当にいいのかっていうところっていうのは、これは御本人さんたち、事業者さんたちのお考えが一番大きいところではあります、せっかくこういうふうにして効率のよいものをということで、機械とか設備とかの導入に対する費用を補助として出していくっていうことであれば、トータルとして、全体として主食用米も、酒米についても、またそれ以外の様々なお米を使ってっていうところに対しても、そこが物すごく減って、作付面積はすごく増えたけど、主食用米だけなんですよみたいなことが起こらないような配慮や状況っていうのも、補助を出したから、それでよしみたいな形ではない形で、関与という言い方はちょっとおかしいかもしれません、調査や研究、また御相談というような形でのことを今後していただきたいなというふうに思います。

米の増産についてっていうことで、粒の考え方ですとか大きさの考え方ですとか、そういうことがありましたよね、この間にね。なので、そういう現実に即したっていうところを国も考えてはいると思いますが、今、主食用米が高いから、そっちのほうにシフトしてるっていうような、だから、ほかの米が足らないんだっていうような話とかもあったりとかするのも現実ですし、市場では。市場も任せるのが本当ではあります、それだけで本当にいいのかなっていうことを考えていったときには、そこら辺のありようみたいな感じのところもしっかりと見ておいていただきたいなというふうに思いますので、これは要望として申し上げたいと思います。以上です。

○**西野分科会長** ほかにございませんか。

錦織委員。

○**錦織委員** すみません、概要の8ページの下の米子がいな祭補助事業ということで、こ

のたびはふるさと納税のほうからですかね、振興会のほうに200万円を追加支援するつていうことになって、別に異論はないんですけども、がいな祭自身は来年の夏まではないんですけど、具体的に振興会の、これはどういうような取扱いにされるのかっていうのは、米子市では何とも言えないってことなんでしょうか。ちょっとこれを、例えば振興会さんほうでは基金の積立てにされますよとか、何かそういうことが分かってればちょっとお聞きしたいと思いますが。

○西野分科会長 坂隱経済部次長。

○坂隱経済部次長兼商工課長 まだ今年度の会計というのが締まっておりませんので、ちょっと正確なことが申し上げられないんですけども、そういった意図を持って御寄附をいただいておりますので、振興会に対して追加支援を行うことといたしまして、一部、物価高騰とか、そういった非常に財政的に厳しい部分ございますので、そういったところに活用させていただいたりとか、あとは今後の運営資金に使わせていただいたりとかいう形で、しっかりと活用をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○錦織委員 分かりました。

○西野分科会長 よろしいですか。

○錦織委員 はい、いいです。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

[「なし」と声あり]

○西野分科会長 ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前11時36分 休憩**

**午後 1時23分 再開**

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

上下水道局所管について審査をいたします。

初めに、議案第110号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち、上下水道局所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

田中担当課長補佐。

○田中経営企画課担当課長補佐 それでは、議案第110号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち、上下水道局所管分について御説明をいたします。

ただいま通知をいたします米子市補正予算書の9ページ目を御覧ください。第3表、債務負担行為補正にあります債務負担行為の追加のうち、上から3つ目の合併処理浄化槽維持管理支援事業についてでございます。これは、さきの11月の都市経済委員会にて、下水道事業計画変更に伴い、本市の浄化槽を対象とする支援策のうち、合併処理浄化槽維持管理補助（案）について説明をさせていただいたものとなります。令和8年度からその補助を開始するに当たりまして、関係事業者や住民への周知、補助制度の整備を早期に行うため、債務負担行為を設定するものでございます。事業の詳細な内容につきましては、後ほど本委員会の案件報告の米子市合併処理浄化槽維持管理費の補助額についての中でも説明をさせていただきます。

以上が今回の補正予算の概要でございます。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

[「なし」と声あり]

○西野分科会長 ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第114号、令和7年度米子市水道事業会計補正予算（補正第1回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

羽柴課長補佐。

○羽柴経営企画課長補佐兼財務担当課長補佐 それでは、左上に第114号説明資料と記載してある資料で御説明いたします。

令和7年度米子市水道事業会計補正予算（補正第1回）でございます。1ページ目中ほど、補正の概要ですが、収益的支出を1,476万4,000円減額いたします。

2ページ目に移りまして、資本的収入を6,000万円の減額、資本的支出を232万4,000円の増額といたしております。主な補正の理由といたしましては、収益的支出につきましては、職員の人事異動等による人件費の実績見込みの増額または減額を行うものでございます。次に、資本的収入につきましては、企業債借入計画の見直しによる減額、資本的支出につきましては、職員の人事異動等による人件費の実績見込みの増額を行うものでございます。

以上が今回の補正予算の概要でございます。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

[「なし」と声あり]

○西野分科会長 ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第115号、令和7年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第1回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

田中担当課長補佐。

○田中経営企画課担当課長補佐 それでは、左上に第115号説明資料と記載しております資料、ただいま通知をいたしました資料で御説明をいたします。

令和7年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第1回）についてでございます。1ページ目中ほどの補正の概要について、1、予算規模を御覧ください。収益的収入を1万3,000円の増額、収益的支出を134万6,000円の増額、また資本的支出を38万9,000円の減額といたしております。主な補正の理由といたしましては、人件費等につきまして、職員の人事異動等を反映させた実績見込みにより補正を行うものでございます。

次に、債務負担行為の設定の追加でございます。1つ目の下水道管路施設修繕工事につきましては、令和8年度の年間を通して、管路施設の緊急的な維持補修に対応するものでございまして、業者選定や契約事務を前倒しで進めるため、設定するものでございます。その下の農業集落排水マンホールポンプ場水位計更新工事につきましては、工事発注時期の平準化や早期完成を図るため、来年度に実施予定の工事について、本年度から着手できるよう設定するものでございます。

以上が今回の補正予算の概要でございます。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

[「なし」と声あり]

○西野分科会長 ないようですので、以上で上下水道局所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時29分 休憩**

**午後1時50分 再開**

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

19日の予算決算委員会における分科会報告の意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求める。御意見ありませんか。

[「主立ったもの…」と声あり]

○西野分科会長 そうですね。

[「主立ったものがなければ、特段ないと思いますが…。」と声あり]

○西野分科会長 では、それでは、特になかった旨でよろしいでしょうか。

稻田委員。

○稻田委員 予算ですよ、予算。

(「なかった…。」と声あり)

○西野分科会長 それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午後1時51分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 西野太一